

ご意見	コメント内容(問9)
1	地元の意見、道の問題(でこぼこ、雨水のたまり場所の改善されず)全然改善されず放置されている、無視されている
2	市民の代表である議会の所属する全ての会派から議会運営委員会に参加させること。
3	議会運営協議会という秘密会議で政策を決めていくのはやめてほしい。子育てするなら東村山といいながら子育て世代の意見が反映されていない。
4	「東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例」第13条を改正しない。または廃止しない。手話言語条例を市で率先せず、都に丸投げしている。
5	議会報告会の在り方について。 数の力で決定された結果の報告だけで終わっているが、様々な意見も議論したことを市民に伝えるべき。議員は市民の代表であり、反対意見も市民の声として当然のことと思います。
6	国が動ける時は入院がダメ、の日日 議会でとりあげることの内容がわかりません ので、「こまりと相談」について記入しました
7	大木分母政策未実現で地域サステナブル疑問 ①東村山市一府中路-市役所周辺-市役路通-久米川駅繋ぐ交流集客商業喜楽散策居場所→ストリーム無法地帯 ②施設スキル⇒老朽機能・集客費用・デザインの限界、無計画すぎ?⇒修理は負のスパイラル。 ③産業大手の誘致交渉力(進出なし課題?税減少)外需労働出掛&若者移動? 税収低い税金高い
8	・企業誘致ができていない ・買い物に住んでいる所から近くでしたいが出来ていない ・町が静かで活性している雰囲気は感じられない。
9	総合的に成果がみられない。最近のコロナ(対策)に感ずる動きがない。街灯(LED)の設置数が過剰である。
10	・市民に開かれた議会のスローガンはすばらしいが、議会傍聴に市民が参加しやすいような取り組みや検討をどれだけやったのか? 議会中継を配信することをスタートさせるで、終わっていませんか? 日中議会傍聴ができないので、その日の夜に”今日はどーだったかな?”と思っても、配信がない。次の日もない。・コロナで中止にした3月議会。議会事務局に架電照会したら、”議運で協議して決めたが、議事録はない”と言われた。議事録のない議運に不思議に感じた。議員がコロナ感染したとか、地震で議場崩壊議員安否不明でもないのに、大切な一般質問(議員が質問はするが、市民の代表で質問するのだから、市民の質問)を、議事録も無しで中止にするのは、ちっとも市民に開かれていない。
11	第18条(見直し手続き)今回、アンケートに回答する参考にしようと思い、前回(2年前)の議会基本条例の検証がどのようにおこなわれていたのか、市議会のホームページをみてみました。前回は、まずはじめに議会運営委員会から、条例と取り組みについて「議会基本条例の検証結果(議会としての自己評価)」をだし、それについて市民の声をきく目的でアンケートを実施。その回答をもとに、「議会基本条例の検証結果(議会としての自己評価)」を、議会運営委員会で再検証する、という方法をとっていました。アンケートの回答をうけての再検証の結果、はじめの「議会基本条例の検証結果(議会としての自己評価)」に加えられた変更はなかったようです。「議会基本条例の検証結果(議会としての自己評価)」には、「今後の対策等」という欄があり、第6条について「障がい者の傍聴環境の改善について検討していく。」、第18条について「検証シートの様式を含め、評価方法の見直しを行う。」とありました。「今後の対策等」がかかっている条項はほかにもあるのですが、特にこの2点について、その後どうなったのかが気になり、議会運営委員会の会議録をみてみましたが、具体的な進展や結果がわかるものはないようで、今回のアンケートの検証の対象としてあげられている「議会基本条例の概要と2年間の取組みの状況」にも、これらについては何も書かれていませんでした。こうしたことをみると、第18条については、この2年間に、前回の検証の結果、適切な措置を講じているのか、改善策がとられているのかどうかはまずわからなかったもので、できている、と言うのは難しいと思いました。今回の対応に期待します

できていない」と評価する点

ご意見	コメント内容(問9)
12	1)会派の扱いは公平・平等にすべきだと思います。多数の会派でも、少数(たとえ一人)の会派でも、議員さんは一人ひとり市民から信任され権限を委託された「市民の代表」です。議会運営や議事議事に関する発言・質疑等は、公平・平等を基本においてなされるべきです。「少数会派だから」と基本的な会議への出席権や発言権をを奪うことがないようにしてください。2)議会での発言や、議会報告会での発言を規制したり制限したりしないでください。基本は、議員は各々の責任において発言するべきです。特に、発言通告の内容に制約を加えるのはやめるべきです。「時間」は決めないといけませんが、内容は自由であるべきです。発言内容の良し悪しは、市民が判断することです。
13	議会でのルール改正。過去のルールに縛られ、現在の議会にはそぐわない。
14	議会としてまとめて提言すること
15	市民の要望や願い、求めることは多種多様で、たくさんあると思います。それらすべてに対応する運営は容易なことではないと想像できます。しかし、さまざまな声に応えるのが市議会と一人ひとりの議員の役目です。ところが、質問や意見書、要望などが「取り上げられなかった」「議題にのせてもらえなかった」という話を聞きます。ルール(規則)なのかもしれませんが、そうであるなら、規則を見直して、可能な限り「市民の声を取り上げて議論する」ことを第一にすべきだと思います。
16	市民の目から見ると、第9条、第10条で特に市政運営の監視というところではとても甘いと感じる。問題が発覚しても多数会派の横暴さを感じる。緊張感が感じられない。しかも議員経験者が、監査委員に就任しており、率直に言って相当なれ合いがあると感じる。議案審査で資料提供を求めるのに対して、議員の要望があるのに、情報公開を活用せよという仕組みはおかしい。議会として、直ちに必要な資料を準備し公開を求めるべきである。ちゃんと議員活動を保証し透明感を増してほしい。傍聴していると多数会派が、情報を独り占めにしている感じが見えてくる。特に、議会前の議案説明では、相当の情報格差があるとみられるので、議会としてなれ合いを疑われないよう、少数会派を含め公平な情報提示により活発な議論をしてほしい。
17	議員の一般質問など古い議会ルールが未だにはびこること。常に時代に合わせたルール改正を。くだらない事由で議員の発言を閉ざしてしまう行為は市民の声を聴かないということ。是正してください。
18	1.「通告」が項目ではなく、全ての文言を記入してあるのは、議場での質問が茶番劇に見えてしまいます。質問時間が少ないことが原因なのか、行政側の手間を省くためなのか、市民から考えると、議会の質疑はできている文章のやり取りに聞こえてしまう。2.陳情が出ると、一般質問が制限されること。陳情内容と議員の質問は重なってもいいと思う。より深い議論ができる。3.議会とは、市民が安心して住み続けることができる東村山にするために、行政をチェックすること。また市民のために行政と共同して取り組むことも必要です。
19	・議会報告会のタイムスケジュール。前半の議会についての説明はレジュメを見れば済む。あのコーナーに時間をかけるのはハッキリ言って無駄。その分後半のディスカッションの時間を多く設けるべき。
20	第13条(政策提案等)「議会は自ら条例を提案することや、市長から提出された議案を修正するなど政策提案を積極的に行い」とあるが、条例の提案も議案の修正もなされていないから。
21	第15条(専門的知見、公聴会制度及び参考人制度の活用)「平成30年度、令和元年度とも、活用事例はありませんでした。」とのこと。通常、市長提案の議案では、なかなか時間的に難しいのではないのでしょうか。
22	議員個人のオリジナルの考え方
23	通告外だと回答がないことがある。また、議長が再質問にならないといって質問させていない場面があったがよく意味がわからない。議員からの質問はちゃんと答弁させるべきだ。議案は難しい。公表資料がもっとあるとわかりやすくなると思う。
24	2年間の取り組みを、この市議会だよりで知りました。あまり市民にどのように取り組んでいるのか、知られていないと思います。もっと大きく目立つように発信して下されば、と思います。
25	私が見ている限り、特にございません。

できていない」と評価する点

ご意見	コメント内容(問9)
26	会派を超えた活動。
27	東村山は良い所がいっぱいある。もっともっとPRした方が良い。
28	個別交流会議会報告会とは別に議員主催による市民との交流会が一部の議員しか実行していない